

第 567 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 4 年 9 月 21 日 (水) 15 時 45 分 ~15 時 50 分

場 所 本部管理棟 5 階 第一会議室

出席者 中村学長 (議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤 各理事  
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 中山, 森川, 天野, 東城, 川真田 各副学長  
北原, 原 各監事

欠席者 浜野理事

議 題

- 1 育児・介護休業法の改正に伴う本学関係規程等の改正について  
高口理事から, 資料 No. 1 に基づき, 育児・介護休業法の改正に伴い, 以下の関連規程を改正することについて説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程(案)
- ・国立大学法人信州大学職員の勤務時間, 休日, 休暇等に関する規程の一部を改正する規程(案)
- ・国立大学法人信州大学非常勤職員の勤務時間, 休日, 休暇等に関する規程の一部を改正する規程(案)

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 育児・介護休業法の改正に伴う本学関係規程等の改正について承認された。承認後, 本件は 9 月末開催の経営協議会の紙上審議に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨発言があった。

- 2 信州大学信大クリスタルラボの設立に伴う関係規程等の整備について  
向理事から, 資料 No. 2 に基づき, 信州大学信大クリスタルラボの設立に伴い, 以下の関係規程等の新規制定及び改正について説明があった。

- ・信州大学信大クリスタルラボ規程の新規制定
- ・国立大学法人信州大学組織に関する規則の一部を改正する規則(案)
- ・国立大学法人信州大学業務執行組織規程の一部を改正する規程(案)
- ・信州大学学術研究・産学官連携推進機構規程の一部を改正する規程(案)

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 信州大学信大クリスタルラボの設立に伴う関係規程等の整備について承認された。承認後, 本件は 9 月末開催の経営協議会の紙上審議に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨承認された。

- 3 第 4 期中期目標・中期計画に係る実施状況報告書(案)について  
永松理事から, 資料 No. 3 に基づき, 第 4 期中期目標・中期計画に係る実施状況報告書(案)について説明があった。

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 第 4 期中期目標・中期計画に係る実施状況報告書(案)について, 原案のとおり承認された。

- 4 令和 5 年度医学部医学科入学定員増員計画について

永松理事から, 資料 No. 4 に基づき, 医学部医学科入学定員の増員について説明があった。

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 令和 5 年度医学部医学科入学定員増員計画について, 原案のとおり承認された。

次回開催予定: 令和 4 年 10 月 5 日 (水)  
以 上